

平成26年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成26年6月2日（月）

10:00～

場 所 市庁舎5階 選挙管理委員会会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 会長互選
5. 議事
 - (1) 平成26年度図書館の体制について（報告）
 - (2) 平成25年度図書館事業報告について
 - (3) 平成26年度図書館事業について（報告）
 - (4) 子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）
 - (5) 逗子市立図書館の指定管理について
 - (6) その他

出席委員

高鷲忠美会長 若林ふみ子委員 辻伸枝委員 汐崎順子委員 大河内誠委員

事務局

小川図書館長 鈴木館長補佐 利根川専任主査 梶山主任

傍聴 5名

【鈴木館長補佐】 皆さんお集まりいただいておりますので、これから平成26年度第1回図書館協議会を開催いたします。

まず初めに注意事項ですが、本日の会議録を作成するに当たりまして発言の録音及び傍聴の許可を御了承ください。傍聴の皆さんにお願いですが、注意事項をお守りください。また、報道関係者以外の録音、写真撮影については許可をしておりませんので、御了承いただきますようお願いいたします。なお、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには退場いただく場合がありますので、御了承ください。

まず初めに、協議会委員の異動について報告をさせていただきます。昨年度の協議会委員でした久木小学校の高館正明校長が辞任されまして、新たにこの4月から池子小学校の大河内誠校長が学校教育関係者として委員に就任されました。

【大河内委員】 池子小学校の大河内です。よろしくお願いします。

【鈴木館長補佐】 ありがとうございます。本日、図書館協議会委員5名が全員御出席いただいておりますので、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定による会議は成立していることを御報告いたします。

議事に入る前に、図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長の任期は1年とする。ただし再任は妨げないと規定されており、会長は委員の互選によってこれを定めるとなっておりますので、会長の選出をこれからお願いいたします。どなたか立候補していただける方、または御推薦される方はいらっしゃいませんか。

(「高鷲先生」の声あり)

高鷲先生という推薦がありました。高鷲先生に会長をとということで、よろしくお願いいたします。席を移動していただきます。

【高鷲会長】 また1年間会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

去年と同じく、会長の職務代理者ですが、若林委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 では、これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事に入りますので、会長、よろしくお願いいたします。

【高鷲会長】 議事に入りたいと思います。まず、議題1として、事務局から平成26年度図書館の体制について、報告をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 平成26年度図書館の体制について御報告いたします。図書館では平成26年

3月31日付で再任用職員の谷藤正樹が退職し、後任に元市環境部所属の鳥越由紀夫が再任用として異動し、図書館職員となりました。どうぞよろしく願いいたします。平成26年度の図書館職員体制としましては、非常勤特別職の館長と一般事務職員として館長補佐、専任主査、主任が各1名、任期付職員が4名、再任用職員が2名、非常勤事務嘱託員が37名で図書館の運営を行っていきます。なお、任期付職員の3年の任期が本年度末で満了いたします。また、非常勤職員のうち10年の任期満了者が5名と、65歳の年齢上限者が1名おり、この合計6名が平成27年3月31日をもって退職となります。このことにより、平成27年度は、職員体制が厳しくなることが予想されることから、本年度につきましてはリーダー職の非常勤職員の育成に努力していきたいと考えております。以上で議題1の報告を終わります。

【高鷲会長】 ありがとうございます。議題1につきまして何か御質問ございますでしょうか。

【汐崎委員】 職員についての確認ですが、館長補佐、専任主査、それから主任各1名ということでしょうか。

【高鷲会長】 これは現行どおりですね。

【鈴木館長補佐】 はい、現行どおりです。それから、再任用職員という市職員退職OBが2名、あと任期付職員として、非常勤職員のリーダー職に当たる職員ですが4名です。

【汐崎委員】 こちらの職員の任期は3年ですね。

【鈴木館長補佐】 はい、3年で任期満了となります。あと非常勤職員が37名という体制で合計47名の体制です。

【汐崎委員】 リーダー職の非常勤職員の育成が必要ということと、任期付職員4名が任期満了となるということでしょうか。

【辻委員】 任期付職員の4名は、3年で満了となり、また試験を受けて、採用されることもあるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 そうですね、試験を今年の秋以降に実施しますので、そのとき応募していただいて、成績優秀者であれば採用されるということもあります。

【辻委員】 この4名の任期付職員は、スタートは同じでしたでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい、そうです。1人だけ3年未満ですが、残り3名は6年の業務経験者です。

【辻委員】 もう既に1回更新されて、6年ですね。

【鈴木館長補佐】 試験を受けて合格された方ということです。

【汐崎委員】 試験の回数に関しては、特に制限はないのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 年齢制限が65歳ということがあります、それ以外は特に制限はありません。

【汐崎委員】 たとえば、私が受けてもいいのです。非常勤職員の育成ということで考えている具体的な案とかは、あるのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 現在の十年キャリアの非常勤職員が、非常勤職員の中のリーダー格となっていますので、その方たちから次の人たちに引き継いでいただく、要はレクチャーを受けるという形です。任期付職員が全体的な業務の把握をしていますので、1年かけてレクチャーして一人前に育成していくという、そういう作業に本年度は取り組んでいこうと考えております。

【汐崎委員】 少なくとも来年は新しい方が入るということですよ。任期付職員として。

【鈴木館長補佐】 任期付職員は、もし現職の4人が再度試験を受けて、成績優秀者であれば4人とも合格という形もあります。

【汐崎委員】 皆さん今年3年目ですね。

【鈴木館長補佐】 ただ、試験を受けるかどうかというのは、まだわかりません。

【汐崎委員】 交代となる可能性もあるということですね。

【高鷲会長】 とても大事な任務ですから、ここはやはり業務リーダーはきちんとしていただかないと困りますから、1年間よろしく願いいたします。

【汐崎委員】 全員の任期の終了時期が同じということですね。

【高鷲会長】 せめてこれは、半舷上陸になっていればいいわけですけどもね。

【辻委員】 おそらく4人とも試験を受けたら更新ができるのでしょうかね。

【汐崎委員】 ただ、2年・2年ぐらいで任期満了の時期がずれてくれたほうが、こちらとしては安心だな。結果として受けてくださればいいわけですけども。

【高鷲会長】 いずれはそれを考えておかないと、いけませんね。議題1につきましては、また後で議論するとして、議題2の平成25年度図書館事業について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 資料1-1と1-2につきまして報告させていただきます。資料1-1が、ここ3年間の利用統計を数字にあらわしたのですが、昨年度の開館日数は315日、来館者数が一日平均約1,750名でした。これらの数字を見ていただくとわかるとおり、貸出冊数に

については、平成20年度をピークにじわじわと右肩下がりの傾向にあります。次に、予約件数に関しても、ここ数年かなり数字が減ってきておりましたが、昨年度は前年度並みに落ち着いてきたところです。コピーの件数に関しても、減少の傾向が強かったのですが、昨年度は前年度並みの実績でした。全体とすると、来館者数、貸出冊数については減少傾向にあります。来館者数に関しては最近では、本は借りないが丸一日館内で過ごすという高齢の方がかなりいらっしゃるので、館内で一日中本を読んでいたり調べ物をしたりという方がかなりふえてきたかなというところで、数字としてあらわすと減ってきているという状況になります。

それから、資料1-2の児童の利用統計ですが、これもそれぞれの表の右下の数字が1年間のトータルの数字になりますけれども、ここ数年かなり減ってきております。特に9類の文学のところの減少傾向が目立ちます。「赤毛のアン」も棚に並んだままで、特に長編小説類は、ほとんど棚に鎮座して、子どもたちは、手にも取らないという状況が続いているのが現状でございます。

続きまして、資料2-1になりますが、事業実施状況ですが、私どもで実施しております事業に関しては、そのほとんどが児童向けの事業になりますので、このことについては、昨年度は子ども読書活動推進計画の初年度でしたので、後ほど詳しく説明させていただきたいと思いますが、一般の部門の事業とすると、名画座映画会ということになります。ここに示してあるのが昨年度1年間の名画座の実績です。全体では1,031名の来場者がありましたけれども、特に「ティファニーで朝食を」など、外国の古い名画になりますと、記録としては100名となっていますが、会場は100名までとの人数制限がありますので、「ティファニー」の場合は70~80人の方の入場をお断りせざるを得なかったという状況です。昨年度から外国の古い名画を上映するようにしておりますが、かなりの入場者がありますので、本年度も引き続き外国の古い名画を上映してまいりたいと考えております。

次に資料2-2、横長の表になりますけれども、ここ数年、特に1階入口脇の階段下のところにテーマ展示ということで、その時々旬なテーマに即した資料を皆さんに手に取って見ていただくということで実施しております。表の右側、郷土の展示のところでは、逗子市が今年度、市制施行60周年ということで、その前の年ということもありましたので、逗子のゆかりの作家や文化人、例えば国木田独歩、泉鏡花、徳富蘇峰、それから尾崎罌堂らの著書を並べて展示をしてきたという状況です。高齢の方はなつかしんで見ておられた方がかなりたくさんおられ、御好評をいただいているところです。

最後に、資料の3になりますけれども、予算の執行状況になります。私どもは5つの事業を持っておりまして、ほぼ当初の予定どおり予算を使いました。特に一番上の蔵書整備事業に関しては、2,100万円弱の資料購入予算をいただいておりますけれども、ほぼ100%購入をさせていただきました。あと図書館活動事業、維持管理事業、システム管理事業、図書館事務費については、従来どおりの形で予算を使いました。去年は特に大きなできごとはなかったので、従来どおりの予算の執行となりました。以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。どうぞ、皆さん、御質問をお願いいたします。

【汐崎委員】 前にも聞いたかと思いますが、来館者数はどのようにカウントされているのでしょうか。

【利根川専任主査】 ゲートを通る人の数をカウントしています。

【汐崎委員】 機械的にカウントされているわけですね。来館者数は少ないけれど、例えば滞在型の利用者が多くなっていらっしゃるの、また図書館で把握されている方の人数は、さほど減ったわけではないという形ですね。でも、それは利用の形がシフトしているのかなという気がしますね。元気な高齢者が多いということですね。

児童の関係ですが、文学書の貸出利用が減ったということで、確かにこのところ随分と減少が見えるのですけれども、平成23年から平成24年もかなり大きな減少となっておりますが、逆にほかの分野は結構ふえていて、全体数から言うと、確かに減ってはいますが、それほど危惧するほどではないなというのはあるわけですが、何か特別な働きかけとか児童の動きの変化とかはあるのでしょうか。

【利根川専任主査】 昨年度は夏休み期間中にクイズラリーを実施しまして、そこで調べ学習用の資料などが、ジャンルはそれぞれになりますが、文学以外のところで、動きが出てきているのではないのでしょうか。

【汐崎委員】 自然科学とか芸術のあたりが結構動いているようですね。

【利根川専任主査】 それはクイズラリーの影響かと思われます。

【汐崎委員】 物語も読書という意味では大事ですが、さまざまな資料に触れて情報収集するのも、子どもの読書では大切なことかなと思うので、そのあたり努力されているなと思います。大河内先生は、いかがですか。小学校の子どもたちは、本を読まなくなっているのでしょうか。

【大河内委員】 ケース・バイ・ケースということもありますが、現在、授業の主流が調べ学

習に力を入れる傾向で、文部科学省が言語活動の充実ということであってきているので、調べてそれをどのように話し合うかというところの動きが出てきています。学校の中でも図書館司書が、各単元で何か質問がありますかと、コミュニケーションをとりながら、私は昨年中学校から小学校へと移ってきましたが、結構子どもたちは図書館を利用しています。学校の中では、図書室に行って、調べものをして、教室に戻り、そこで得たものをディスカッションさせるという流れに動いてきています。文学書の利用が減っているのではなくて、放課後の習い事が結構ふえてきているというのが実態ですね。

池子小学校に学童クラブが併設されていますが、定員を超えています。この間も総会がありました。もうこれ以上超えると、来年度は抽選になるのではないかという話まで出てきていて、放課後に見に行きますが、学童クラブの中にも本が置いてあり、そこで文学書を読んでいる子もいますし、あと土・日の習い事で忙しい子もいます。両親が共働きの子が多いので、ふだんの日に小学校で放課後少し活動させたいけれども、習い事があるから放課後急には用を入れられないでくださいということで、定時で帰さなければならないですね。そういう意味で、子どもたちがふだんから忙しくて時間がありません。私も、あるスポーツ団体の理事長をしていますけれども、掛け持ちで土・日も取り組んでいる子たちもいるので、昔と違って、それも嫌々行かせるという子も多いのです。本当はこの種目は行きたくはないけれども、行けと言われるから行っているというような状況があります。そういう意味で、子どもたちは昔のように、自分の時間がとれないということと、あと疲れきってしまいますね。図書室は、中休や昼休みに、見ていると貸出しはかなりありますね。

【汐崎委員】 習い事が多いので、学童クラブの利用がふえているということでしょうか。

【大河内委員】 家へ帰っても、両親が不在なことが多いので、学童クラブへも行くし、習い事もある。きょうは習い事があるから学童クラブに行かないという子もいますけれども、全体的に放課後に何かに取り組んでいます。

【汐崎委員】 何かに取り組んでいるので、図書館を利用できる割合が少ないのでしょうか。

【大河内委員】 5時までふれあいスクールですごし、5時以降は学童クラブでという子もいます。

【高鷲会長】 一日の中で図書館に来る時間がないわけですね。

【汐崎委員】 子どもの人口自体はどうですか。

【大河内委員】 減っていますね。

【汐崎委員】 頭数が減れば貸出冊数が減ります。学校はどうしても教育目的があるので、調べ学習とかは、読解力をつけるための図書館利用というのが重視されているので、そのあたりを公共図書館がうまく補完できるといいかなと思います。

【小川図書館長】 大きいことは「ハリーポッター」クラスの本が見当たらなくなったということです。平成23年度と比較すると、閉架書庫に「ハリーポッター」が動かないままです。そういう動きのある本がその後全然貸出がありません。その辺のことは汐崎委員がよく御存じですが、動く本がないのです。

【汐崎委員】 「ハリーポッター」は、当時はブームで読まれたけれども、結局それが長く読まれ続ける作品かどうかというのは、今後の評価になるだろうと思います。

【小川図書館長】 次につながらない。それは大人の本もそうです。

【若林委員】 お仕事を持っているお母さんが多いから、図書館に連れてきたりする時間的余裕も少ないのかもしれませんがね。

【高鷲会長】 低学年の子を連れてくるのは、無理ですよ。

【若林委員】 私の孫が通っている保育園では、保育園で本を貸してくださるので、私の娘は、図書館に来る時間がないから、保育園で本を貸していただいていると言っていました。

【大河内委員】 現在、小学校も中学校も日中の電話連絡網はつながりません。

【若林委員】 お仕事しているお母さんが多いからですね。

【大河内委員】 共働きしているので、メール配信を行っていますが、メール配信が完璧ではなく、連絡網も一緒ですが、例えば午前中に何かあって連絡しようと思っても、全然つながらないというケースがありますね。

【高鷲会長】 「不審者が出ました」という、周知はしないわけですね。

【大河内委員】 それらについてはメール配信を実施しておりますが、それも完璧ではないので、家族と一緒に、逗子まで行こうかということには、なかなかならないのかもしれませんが。

【小川図書館長】 共働きがふえてきたというのは、いつぐらいからお感じになりますか。

【大河内委員】 リーマンショックあたりぐらいからですかね、気配が出てきたのは。その前には、バブルの崩壊がありましたよね。

【小川図書館長】 ここには出ていないし、それから図書館からの貸し出しが、家族であればだれでもカードが使えるということになるから、正確な数字ではありませんが、30代、40代のお母さんの利用が減っています。すごく減っています。それは小学生の利用が減っていること

につながっています。年を追って比較していくと、そういうことが出ています。

【大河内委員】 統計を出しているわけではありませんが、昔の連絡網のつながり方とは全然違うかなということです。夕方の連絡、例えば夕方には戻っているというので、5時から6時ぐらいの間に電話しますよね。それもつながらないことが結構あります。ですから、開所ぎりぎりにやってきて、学童クラブとかふれあいスクールが終わるころにぎりぎりに帰ってくるという感じですね。

【汐崎委員】 例えば、これは辻委員も関係してくると思いますが、ボランティアな活動で、学校に読み聞かせで入ったりとか、あとはやはり公共図書館と学校との連携協力をこれからどんどん求められていくと思います。そのあたりでの朝読などはどうなのでしょう。

【大河内委員】 それはご協力いただいています。学校との連携で朝読タイムなどは定期的実施しています。

【汐崎委員】 さきほどもおっしゃいましたけれども、学校から子どもが来られないのであれば、やはり図書館側から、逗子市の場合は中央館があり、図書館から遠い子もいるので、アウトリーチでどんどん積極的に働きかけていく必要があるのではないのでしょうか。ただし、それには人の手当が必要となります。

【大河内委員】 学校支援パックも結構使っています。ただ、川崎市や座間市のように、コンピューターによるネットワークシステムが必要ではないのでしょうか。現代の子どもたちはパソコンで調べものをして、結果だけを張り付けてというのは調べ学習ではありませんね。

【汐崎委員】 コピーアンドペーストですね。

【大河内委員】 ですから、調べて、その本が学校の図書室にあるのか、市立図書館にあるのかというのが瞬時にわかればね、子どもたちも興味がわいてくるのかなという感じがします。

【汐崎委員】 インターネットで調べて本当にどこまで評価できるのか、情報を理解しないまま、コピーアンドペーストで持ってくるので、本当に理解してきちんと学習しているのか心配です。例えば、大学生を教えていても、コピーアンドペーストが多くて困っています。でも研究者のレベルもコピーアンドペーストをやっている人もいます。

【高鷲会長】 お互いさまになっていますね。

【汐崎委員】 結局知識が自分のものになっていないですね。外から持ってきたものを、適当に加工する技術だけを理解することが中心になってしまいます。

【高鷲会長】 それはやはり読む力が必要ですね。

【汐崎委員】 資料から自分で読み取る力を身につける必要があります。現代の学生は情報を見つけるのは上手で、加工するのも上手なのですが、そちらが全然身につかない。

【大河内委員】 パソコンの使い方については、安全指導も含めて実施しています。現在学校支援パックとか、さまざまな形でご支援をいただいていますので、そこも助かっています。ただ、池子小学校の図書館司書の方から言わせると、やはりコンピューター管理がなされていないので仕方がないのですが、この本を探してほしい、今どこにあるかというようなケースについては、学校にはもともとないのか、それとも記憶をたどって、どこかにあるのか等も含めて、子どものニーズにすぐこたえられるような部分があればというような形があればいいと思います。今年4月に採用された職員が、ベテラン職員からの引き継ぎを受け、頑張っています。

【高鷲会長】 小川館長、逗子市にも市川市のシステムのようなものは、つくれないのでしょうか。学校と公共図書館を結ぶシステムとして。

【小川図書館長】 光交付金を受けようという動きがあった際、そのときに学校図書館のシステムをつくりませんかという働きかけをして、その気になってくださったのですが、導入するのはいいけれども、その後のランニングコストの算段ができないということで中止になってしまいました。それがトラウマとして、教育委員会に残っています。

【汐崎委員】 光交付金は、多くの自治体が受けましたよね。

【小川図書館長】 光交付金は受け取れる可能性があったし、交付金を受ければ、導入のためのデータづくりも全部可能ということで働きかけをしましたが、最終的には導入はいいけれども、その後の運用の見込みが立たないということになってしまいました。

【高鷲会長】 それができているならば、本当に学校は楽だったはずですよ。資料を運搬してもらえますからね。

【汐崎委員】 システム的なものはどうしても「箱もの」とかそういうものがないとだめですが、やはりプラス・アルファ、人的なものも欠かせません。さきほどベテラン職員からの引き継ぎとおっしゃっていましたが、資料のことがわかる方がきちんと、さまざまな形で子どものそういう学習や読書を支えていくべきです。これは図書館も学校も同じだと思いますが、ころころと職員が変わられてしまうのでなかなか難しいところかなと思いますね。

【辻委員】 先ほどボランティアな働きかけということでお話がありましたけれども、私自身も図書館と久木小学校と池子小学校におはなし会とかブックトークで伺っていますが、やはり学校自体がゆとり教育の見直しということでしょうか、ものすごく学習しないといけない素材

がふえてきて、時間に余裕がなくなっているようです。おはなし会やブックトークの機会をなくさないで、できるだけ継続して開放していただければ、取り上げたお話は、こういう本に載ってますよと、小学校の図書館にはなくても市立図書館にはありますよといった紹介はしているので、やはりすぐには効果は出ないものではありますが、継続させながら地道な活動で、学校側とボランティアとの関係を受け入れていただけたらという希望は持っております。

【汐崎委員】 どのくらいの頻度で学校に行かれ、またどのくらいの学年が対象なのでしょう
か。

【辻委員】 学校にもよりますが、今のところ久木小学校も池子小学校も今年は5、6年生に
入れることになりました。

【汐崎委員】 5、6年生におはなし会ができるのはいいですね。

【辻委員】 いや、多いのは低学年ですね。大体6月からどちらもスタートして、2月ぐら
いまで実施します。やはり4、5年生は忙しいので、低学年、中学年は月2回ぐらいです。高学
年は年に2～3回です。国語の教科書に載っている素材などを補完する意味で、こういうのも
実施してほしいというオーダーが出ることもあります。

【若林委員】 それと開館時間が長いですね。利用者の問題もあると思いますが、土・日は、
6時までですね。サマータイムなどのときに、土・日の開館時間を少し長くして、ウィーク
デーをその分、逆に時間短縮するとか、そういうのは難しいのでしょうか。

【汐崎委員】 そのためには、条例を変えなければいけなくなりますよね。

【小川図書館長】 条例を変えることも必要ですが、人さまざまです。ウィークデーしか使
えない人は、東京から戻ってきて8時まで利用します。逗子市が県内では最も開館時間が長い
です。長時間開館して、休館日の少ない図書館のうちの一つです。

【若林委員】 大学は学生がいるからわかりますが、私もときどき日曜日の午後から行こうか
なと思っても、6時閉館だから終わりだみたいなことで行くのをやめることがあります。難し
いですよね。

【汐崎委員】 職員の配置の問題もありますよね。

【若林委員】 でも、利用者のことも考えるとね。もちろん職員の方も大事ですけど。

【小川図書館長】 職員の配置のことよりも、ランニングコストにもかかわってきます。空調
の費用は、夏も冬も予算には全部反映します。

【若林委員】 お父さんが子ども連れて、家ではお母さんが家事やっている、あるいはだれか

が家事やっている間に来るとか、そういう利用者もいるのではないかと思います。

【汐崎委員】 シンプルに、開館時間が延びれば利用できる方もふえますね。コンビニエンスストア感覚ですね。

【高鷲会長】 予約の件数ですが、かなり減りましたね。これは市内の利用者が減ったのですか、それとも市外の利用者が減ったのですか。以前は、大分困っていらっしゃったから。

【利根川専任主査】 市外の利用者の方は、予約できる件数を、それまで12冊であったものを、6冊に変更いたしましたので、それによる影響が出ているのだと思います。

【高鷲会長】 それほど減ってはいないということですね。

【小川図書館長】 むしろ傾向としては、予約した本しか借りないという利用者がふえているような感じです。ブラウジングをして、読みたい本を探すという利用者が減ってきていて、目的の本しか借りない。だから予約をする。12冊まで予約できますので、限度いっぱい予約をしておいて、その都度借りていくという利用者がふえてきたので、この辺が日本で出版される文学書の出版に関してどういう影響を及ぼすかという課題が出てきそうな気がします。

【高鷲会長】 そうですよね。それと、図書館の貸出冊数ですが、出版業界の売上冊数を抜くのではないのでしょうか。そういう統計が出ています。そうするとまた出版業界からの風当たりが相当強くなるだろうと思っています。ようやく最近、出版業界、図書館界の話し合いの場がようやくできてきました。以前は、図書管理に関して知らん顔していたけれど、業界がうまくいかなければ、図書館もうまくいかなくなりますので、そこのところは、情報交換をしてほしいと思います。それができたので期待はしています。

【汐崎委員】 予約のシステムは、在架のものでも予約できますか。横須賀市は在架のものが予約できます。私もずるいですが、ここの児童図書館の書架にあるのだけれど、自分で探すのは時間がないので、インターネットで予約をすることがあります。そうすると、全部カウンターで用意して貸し出ししてくれます。

【小川図書館長】 そこまで親切にはしていません。30分後に棚を見に行くぐらいのことはしています。

【汐崎委員】 横須賀市のように、本は図書館で借りるのだけれど、在架のものを事前にコンピューターで予約すると、借りに行ったときに窓口にある状態にできる。そうすると、ますますブラウジングはしなくなりますね。

【小川図書館長】 そういうサービスは、「中小レポート」（昭和38年）の時代から続いてき

たサービスですね。

【汐崎委員】 欲しい本だけすでにそこに用意されていると、ブラウジングというのか、ほかのところは見なくなりますよね。

【高鷲会長】 また後で追加の質問をすることにして、次の平成26年度図書館事業について、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】 それでは、資料の4をごらんいただきたいのですが、本年度の予算表になっております。右側が平成25年度、左側が平成26年度の対照表になっていますが、それぞれ5つの事業がある中で、昨年度と比較すると実額はすべての事業で増額されております。これは単純に言いますと消費税値上がり分、3%プラスになった分の増額ととらえていただければいいかと思えます。1番目の蔵書整備事業に関しましては、昨年度は2,100万円弱であったのが、2,100万円を超える額の予算を付けていただきました。私どもはこの部分が予算要求のときに最も頭を悩ます部分ですが、財政課の理解もあり、人口6万人の小さなまちの市立図書館として2,100万円の資料費というのは恵まれた数字ではないのかととらえております。

それから、図書館活動事業等も、既に4月から2カ月が経過し、予算の執行をしておりますけれども、3%の消費税のプラスというのは、やはり大きいということは実感しています。

次に、今年度の新たな事業としていくつかありまして、まず、前回の協議会の際もお話し申し上げましたが、2階の郷土資料を並べているコーナーの一部に、逗子市が神奈川県内でも最も高齢化率の高いまちであるということから、健康あるいは医療に関する資料を一ヶ所にまとめたコーナーを設置しようということで、この4月に資料の整理を行いまして、利用者の皆さんに見ていただいております。市立図書館ですので、健康・医療といっても、医学の専門書を置くわけにはいきませんので、一般の方でも読んでいただけるようなものをここ数年、力を入れて集めてきたということと、いわゆる闘病記と言われる本、日記やノンフィクションとして書かれたものも集めて、500冊を超える冊数になっています。かなりの方がそのコーナーで立ちどまって資料をごらんになっている姿を目にするようになりました。

続きまして、本協議会の会長でもいらっしゃる高鷲先生にこの夏、講演をお願いすることになりました。そのとは議題の4のところでも詳しくお話しいたします。

次に、返却用のブックポストですが、現在は図書館の正面の左手に、建物に入り込む形で返却用ブックポストを設置しておりますが、歩道と文化プラザの敷地に入る境にフェンスを設置するという計画がありまして、特に夜間は締め切られてしまうことになりました。そうします

と、現在の図書館の返却用のブックポストが夜間は使えなくなってしまうという事態が発生しますので、新たに単体のブックポストを購入して、場所は職員用の出入り口のところに設置し、夜間の返却に備えようということを考えております。

次に、昨年度、もともとは贈呈でいただいたものですが、拡大読書機が老朽化して使用不能となりましたので、本年度中に新たなものを購入して使えるようにしていく予定にしております。

次に、予算の事業名の中で4番目のシステム管理事業に関してですが、現在使用している図書館システムが来年1月末をもってリース期間が終了となります。更新の作業に入りますので、来年1月の下旬から2月の初めにかけて2週間ほど休館をさせていただいて、機器類全部更新いたします。その際に、ホームページも更新をかけますが、この協議会の会議録を載せるようにしたいと考えています。本年度の予算については以上でございます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。何か質問あれば、どうぞお願いします。

【辻委員】 図書館協議会の会議録をホームページに載せると言ってくださったので、以前館長補佐からも更新のときには必ずそうするというお話があったので、ぜひお願いしたいと思えます。

【高鷲会長】 よろしいでしょうか。では後でまとめて質問を受け付けますので、次に移りたいと思います。議題4の子どもの読書活動推進計画の平成25年度進捗状況について、事務局から報告をお願いします。

【鈴木館長補佐】 それでは、まずお送りしてある資料の確認をお願いいたします。資料ナンバーの5に関連するものが、子ども読書活動推進計画の資料になります。資料5-1、5-2、5-3、5-4、5-5と書かれたもの、これが今回御説明させていただく資料になりますので、配付漏れはないですね。よろしいですね。

それでは、平成25年4月から子どもの読書活動推進計画を実行しております、1年間の経過を御報告いたします。平成26年3月で1年目が終わりましたので、関係各所管に計画の進捗状況の確認をしましたところ、資料5-3、5-4が回答いただいたものの集計になっておりますので、御報告いたします。項目ごとに報告させていただいているのが、資料5-1ということでまとめてあります。まず、家庭・地域における読書活動の推進の取り組みですが、記載にあるとおり、ブックスタート事業については毎月逗子市の4か月児健診のときに図書館職員が医療センターに行き、ブックスタート事業を実施しておりますので、対象者のうちの9割近

くが参加ということで、成果を上げました。

次に、保護者に対する読書の取り組みですが、これは親子10分読書ということで推進を図っていますが、実際平成25年度の図書館としての取り組みは未実施という結果に終わってしまいました。今後26年度には、親子で楽しめる本のリストを図書館でつくろうということで計画をしている段階です。

次に、社会教育課の取り組みということで、保護者向けの講座として「パパの絵本の読み聞かせ」という講座を社会教育課が開催し、親子で58名の参加がありました。また、地域における取り組みということで、公民館も地域での対象施設になりますが、実際公民館では現在、公民館採用の非常勤職員が図書室の業務を行っていて、専属の図書室担当者、司書というわけではないので、なかなか推進の体制がとれず、困難な状況になっています。来年の4月からは公民館図書室が図書館分室という形になる予定ですので、図書館でもう少し図書室がかわって、子どもの読書の推進に力を入れていきたいということで考えています。

あと、関連施設としては、文化プラザホールが、今年度から指定管理者制度を導入しています。また、連携ということで、お互い協力したいということの話し合いはしていますが、実際どのような今後計画をしていくかということは、まだ白紙の状態ですので、今後、文化プラザホールと一緒に読書活動の推進が図れたらと考えております。

次に、市役所の中での取り組みですが、昨年7月からEメール配信を始め、その中に子育て支援ということで、子育てにかかわる情報の配信を行っています。図書館もこの中で、おはなし会のPRや、お薦め本の御案内をさせていただいたり、昨年の秋ぐらいから、おはなし会の参加者の数がふえてきています。これがEメール配信の効果なのかどうかは、もう少し検証してみないとわかりませんが、少しずつふえています。それからブックスタート事業ですが、健診のときに少々子どもの体調が悪かったり、お母さんに所用があって参加できなかったという方たちも、個別に図書館で参加をいただいているというケースが少しずつふえています。この辺も、Eメール配信の効果が出ているのかなということの期待をしております。

次に図書館の取り組みということで、資料の5-2をごらんください。平成25年度図書館児童サービス報告ということで、25年度の図書館の取り組みを一覧にしてあるものです。先ほどもお話に出てきましたが、この報告の中に、左のところに出てくる図書館探検クイズラリーが、平成25年度の新規の事業になっております。これは、クイズに挑戦して楽しみながら、本に出会う機会を提供するとともに、本の探し方や調べ方を体験するという取り組みで、総数192名

の参加がありました。親子で参加する方もいて、楽しそうに参加しながら、読書啓発だけではなく、家族のコミュニケーションづくりという部分でも貢献できたのではないかなと考えております。今年度も引き続きクイズラリーに取り組んでみようということで、現在、計画をしている段階です。

次に、小・中学校での取り組みということで、先ほどもお話がありましたが、図書館と学校との連携がしっかりしていしないと推進の取り組みが図れないということ、また学校長の理解がないと、学校での体制が十分には整わないということがありまして、平成25年度からは4月の年度当初の校長会で、私ども図書館職員が直接出向いて、図書館での年間の活動の説明をさせていただいております。平成26年度の事業計画については、資料5-5をごらんいただけますでしょうか。こちらの左のページの2番というところ、平成26年度の年間計画ですが、7月の欄のところに、7月25日（金曜日）におはなし講座「学校図書館は学校教育のインフラ」ということで、高鷲先生に講演をお願いすることになりました。これは、学校図書館の理解が進まない中、まずは学校関係者、それからボランティアの方々に学校図書館がどれだけ学校にとって大切か、また子どもの将来にとってどれほど必要なものであるかということテーマに高鷲先生に講演いただく、実績というような部分で、ほかの学校での実例を挙げておはなしいただくということで企画をしております。こちらが今年が目玉の行事予定という形になっております。

あと、学校の取り組みというものにつきましては、資料5-4のところに書かれております。1ページ目は幼稚園・保育所、2枚目、3枚目以降が小・中学校の取り組みになっているので、御参考いただければと考えております。

それから、資料の5-5で、裏面の小・中学校の先生方へということで、今年度4月の校長会のときにお配りした資料ですが、「図書館と本を子どもたちの相棒に」ということで、図書館の学校へのサービスの御案内を掲載してあるものです。とにかく本年度は学校と図書館との連携ということで、図書館は連携の部分に力を注いで、取り組んでいきます。本年度はこうした取り組みをして学校と図書館との連携をしていきたいということを、校長会にも報告をさせていただいた内容になっております。

以上で子ども読書活動推進の報告になりますが、読書活動は今回は、平成25年度から29年度、この5年間で計画を推進していきます。その中で、平成28年、29年度については、懇話会を立ち上げて、次年度の計画策定の準備をさせていただきたいと考えており、その間の25年度か

らの3年間の進捗状況については、各所管からの進捗状況の結果を、この協議会に報告をし、その中で評価をしていただく、御提言をさせていただくという形で進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。非常に盛りだくさんでしたが、何か御意見ございませんか。

【汐崎委員】 児童の担当者は3名ということですか。

【鈴木館長補佐】 児童担当の職員は10人近くおりますけれども、ただ、主となる担当がこの3名ということで、責任者という形になっております。

【汐崎委員】 ブックスタート事業に関しては、図書館が主体になっているということですね。

【鈴木館長補佐】 そうです。健診の会場の場を借りて、図書館が主体となってブックスタートを実施しております。

【汐崎委員】 保健師やボランティアさんの御協力はないうことでしょうか。

【鈴木館長補佐】 はい。私ども職員が単独で、ほぼ月に1回、7人前後の職員が出向いて、そこでブックスタートを行っています。

【汐崎委員】 これだけ幅広く、さまざまなことに取り組むとなると、かなりの人手もかかるし、一人ひとりの知識や技術や能力というのが、とても問われるわけです。本当に頑張っているなと思ひます。これらの事業は、日常業務プラス・アルファでなされているのですね。あと、学校との連携をしたほうがいいのではないかと意見を申し上げましたけれども、今年重点的になさるということで、ますます頑張りたいなと思ひます。

辻委員はいかがですか。

【辻委員】 そうですね、先ほど、私は存じ上げませんでしたけれども、社会教育課ですか、子育て支援のEメールを配信されたことと関連して、おはなし会とかの参加もふえたというお話がありますね。

【鈴木館長補佐】 Eメールの所管は子育て支援課が担当しています。そこに図書館も一緒に参加させていただいて、御案内を毎月させていただいています。

【辻委員】 ですから、やはりそういう庁内での連携ですね、そういうことで、図書館の活動も盛んになるということはとてもいいことだと思ひるので、ぜひそういうことを強化させていただいて、学校との連携というのは、昔からの課題ではあると思ひますけれども。確かに私も図書館の土曜日おはなし会に参加させていただいていますけれども、最近参加者がふえているよう

に実感いたしております。今年の市制60周年記念おはなし会も、すごく参加者が多かったですよ。

【鈴木館長補佐】　そうですね。昨年の統計を全部出した結果ですが、平成24年度に比べて年間100人ぐらい、おはなし会の参加者がふえています。それも、このEメール配信後の9月ぐらいから毎月ふえているので、やはりその辺のPRが功を奏しているのかなと感じています。

【汐崎委員】　辻委員にお伺いしたいのですが、昨年度の協議会で、低年齢化がとても進んでいて、例えばすばなしをしたくても、それができないということでしたが、昨年度の状況はいかがでしたか。どうしても小さい子が多いのでしょうか。

【辻委員】　そうですね、以前図書館協議会でも訴えさせていただいて、近隣の公共図書館のおはなし会のプログラムを参考にしたいということで、調べていただいて教えていただいたころよりは、わんぱく、おひざにだっこほどではなくなっているのかなと。あと聞ける子がいると、みんな割と聞いてくれます。4～5歳ではないかと思うようなお子さんでも、食い入るように聞いてくれるようなこともあります。ですから、こちらも短いものだけでなく、少し長めのものをさせてもらったりとか、やはり集団で聞くというのがおはなし会の力になるものがあると思いますので、そういうことで、大人の方も結構参加していらっしゃるし、最近はやりやすいと感じております。

【汐崎委員】　図書館でのおはなし会は、ボランティアの方と職員の方との協働が大切です。そのあたりも一緒にプログラムを考えたり、という形が必要ではないでしょうか。

【辻委員】　そうですね、必ずお互いに連絡をとり合って、図書館はこういうのをされるということで、こちらはこういうのでということで取り組んでおります。

【汐崎委員】　そのあたりはうまくいっている感じでしょうか。

【辻委員】　そうですね。図書館でも小さいお子さんの多いときと、聞けそうな年齢の子が揃っている時と、二本立てで用意しているので、実際にはふたを開けてみないとわからない状況です。

【汐崎委員】　それは公共図書館の宿命のようなものですからね。

【辻委員】　私もあらかじめお話を用意しておいて、その絵本があったりするときは、これは無理そうだなと思ったら絵本に切りかえたりということは、年に一、二回はあります。

【汐崎委員】　うまく読書のほうにつながっていけるようなおはなし会になるといいですね。ありがとうございました。

【高鷲会長】 このおはなし会は、公共図書館に聞くと、結構お父さんが子ども連れで参加するということがふえているようですけれど、逗子市はどうでしょうか。

【辻委員】 逗子市もそうですね。

【鈴木館長補佐】 現在の状況ですが、お父さんとお子さんというケースが少しずつふえてきています。

【高鷲会長】 やはりそうですか。

【鈴木館長補佐】 1回いらっしゃると、リピーターとなるような役割というケースが多いですね。

【若林委員】 私の孫が3歳ですので、行くことを勧めたら、パパが参加してくれてよかったと言っていました。

【汐崎委員】 この社会教育課の「パパの絵本の読み聞かせ」とはどのようなものなのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 育メン講座とって、子育てをするお父さんたちの講座の中の一環ということで、このイベントが行われたということです。

【汐崎委員】 この事業は図書館が主体ではなくて、社会教育課が中心となっているのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 このイベントは、社会教育課が主体となっています。紙芝居講座として、段ボールで紙芝居を作るという「親子でつくろう段ボールで紙芝居」という企画で、タナカマサヒロさんという男性が講師で、参加をいただいたもので、お父さんと子どもというケースもありました。ただ、残念ながら、実施した2月8日に大雪が降ってしまいました。

【高鷲会長】 それでは、参加者が少なくなりますね。

【鈴木館長補佐】 申し込みは結構ありましたが、当日は電車も止まるなどしたので、キャンセルが出てしまい、4組のみ参加という実績でした。

【高鷲会長】 クイズラリーはかなりの参加者があったようですね。

【鈴木館長補佐】 すごく楽しかったようで、一回参加したら、もっともっとということで、追加でレベル2という少し難しいクイズをつくったという形です。

【汐崎委員】 結構この認定制度は基礎が厳しいですね。（笑）マスターが少ない。でもそれも一つの刺激になるのかもしれないね。

【高鷲会長】 こういった図書館クイズは、保護者が参加してしまうケースもあるようです。

大喜びで、子どもにだけ独占するのはもったいないと言われたこともあるようです。

【鈴木館長補佐】 結構保護者の方も楽しく一緒に取り組んでいたの、逆に大人のクイズラリーもあっていいかなと感じています。

【高鷲会長】 恐らくそうだと思いますね。子どもに負けてはいられないと思うのでしょうか。

【汐崎委員】 結構日常の使い方ではない、新たな発見があるのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 考えてみたら、大人が日常生活において必要なはずですよ。そういった調べ方とかまとめ方というのは。これは学校などでもそうですよね。

【大河内委員】 そうですね。

【汐崎委員】 高橋元夫先生はなさっていましたよね。

【高鷲会長】 そうです。

【汐崎委員】 私もよく幼稚園の図書室につとめていたときに担当いたしました。クイズを仕込みながら資料の使い方を学んでいきます。

【大河内委員】 図書館の掲示でも、本に興味を持たせるために、クイズ形式を取り入れることがありますよ。どこにあるかなんて。ずっと行かせたかったところに、こんなところにそれがあったということになる。どうしても新刊や自分の興味のあるところにしか行かないけれども、なかなか行かないところがありますよね。

【汐崎委員】 やはり日本だと学校も公共図書館も、生涯にわたる図書館利用なので、そういう意味では本当に利用者教育というのがすごく大事だと思いますね。

【大河内委員】 この社会教育課で主催している育メンを利用したイベントなどは、お父さんが育児に入りやすくなっている部分があって、会社でも育休をお父さんが取れるような形の動きになっていますよね。その中でやはりお父さんがどうやって読み聞かせをするかというところの子どもとの対話の窓口があるのは、すごくいいかなという感じがします。図書館のカウンターに、お父さんが来て、どんな本があるのかなと、見ていた部分もあるし、どうしても読み聞かせになるとお母さんが中心になるので、お父さんが家庭に入って、一緒になり、その中で読み聞かせするのは、すごく重要なかなという気がします。

【高鷲会長】 お子さんが小さいと、お父さんは、働き盛りですよ。なかなかそういう時間がとれないから、お父さんがかかわると、いいでしょうね。

【大河内委員】 今、LINEなど、弊害もさまざまありますが、お母さんとお父さんが、きょう息子に読み聞かせしたよなどのコミュニケーションを取りながら、昔と違って、そういう

いい面で、LINEのよさが生かせればいいのですけれども。いい読み聞かせをしたら、いい経験ができたよなんて、そういったつながりがあると思います。辻委員にも御指導いただいているので、学校長という立場で毎回見て回りますが、あるクラスで、机が後ろに全部さがっていて、どこへ行ったのかと思えば、一番前に子どもが二十何人も座って、夢中になって聞いていました。やはり指導を受けているうちの教員が、そっと後ろから、座って聞いていたところ、私が座っているのも気がつかないぐらいで、のめり込んでいます。ああ、いいな、こういう感じはということで、そういう形でご支援いただいているので、それで学んでいる教員も、学校の中での読書活動の大切さということで、実演している部分があるので、すごく現在行っていることはいいなということで、この間、教員を褒めました。

【高鷲会長】 私が15年行っている山形県鶴岡市の朝陽第一小学校は、4月8日に入学式を行います。大体校長先生や保護者会の会長が、お話しするときは、子どもたちはあちらを向いたりこちらを向いたり、どこか走りそうな感じです。あいさつの中で、お2人とも、我が校は読書に力を入れていて、学校図書館を使ってもらいますと言うんですね。それはすごくいいことです。4年生が7～8人出てきて、2人が本を読んで、読み聞かせをします。あとの男の子たち5人ぐらいが、中の主人公に扮して動作をしたり言葉を発したりします。1年生は、大河内先生がおっしゃったように食い入るように見えています。熱心ですね。これも、保護者へのアピールなのでしょう。子ども達は、明るく日から早速を図書館使います。入学式の式典が終わった後、教室へ移りますよね。3クラスありますが、写真撮影を1クラス行い、あと2クラスにボランティアが来る場合がありますが、紙芝居、読み聞かせの時間を設け、図書館にも案内してもらって、君たちもあしたから使えるんだよと。そこから読書につなげていくということを展開しています。去年1年間、一人当たり174.1冊が、学校図書館から借りられたそうです。卒業するまでに大体1,000冊読む子も出てきていますね。ですから、読解力はすごいです。素で読める。それがすごいです。普通の公立の小学校ですからね。

【汐崎委員】 五十嵐先生はいらっしゃるのでしょうか。

【高鷲会長】 かなり前におやめになっていて、当時の教職員は一人も残っていないです。

【汐崎委員】 でも、もう鶴岡市の一つの形としてできていますね。

【高鷲会長】 もうその地域の文化になっていますね。先生方もそれに取り組むものだと思っているし、保護者の方たちも、そうするものだと思っているから、いい回転で回っていますね。

【汐崎委員】 大河内先生がおっしゃってくださったように、私も学校図書館に行ったりしま

すが、やはり先生が、ボランティアがいる時間は「自分はフリーになるぞ」、みたいに感じる
ことがあります。実際に子どもがどういう形で本を見ているのかとか、先生自身が読み聞かせ
を楽しんでくださったりすることで、その大事さや効果というものが、とてもよくわかる。先
生も変わるということもあります。いいボランティア活動がある中で、先生方の理解がよく深
まっている様子がとてもわかります。

【高鷲会長】 あと必要なのが、ボランティアの方と学校とのコミュニケーションですね。鶴
岡市の朝陽第一小学校も、小規模ですが、常時ボランティアの方と連携をとっています。あと
読み聞かせをした時に、その読み聞かせした時の子どもの反応を、学年の代表者がボランティ
アに伝えることをします。そうしないと、一方的になってしまうので、その辺の反応はボラン
ティアもわかりませんからね。そこら辺をきめ細かく取り組んでいる実効があるようにしてい
ます。

【大河内委員】 私も立場上、丸投げはだめだよと言い続けています。教員が中心で、そこで
来ていただく。そこで一緒につくっていくということが大事だから、そこで得たものを還元し
なければなりません。偶然にも、この4月に池子小学校に来て、本当に縁があるもので、初め
てこの会議に参加させていただいて、辻委員と同席させていただくということで、ここへ来る
のには、プレッシャーがかかりましたが、きょう帰ったら早速図書室とクラスの本をチェック
します。

【汐崎委員】 主体になる学校なり図書館の方がどういう形で図書館の活動をされたいとか、
学校の活動をされたいか、それに対してボランティアにどのような御協力をいただけるのかを
示していくこと。ボランティアがそれにどうこたえるかが大切ですね。やはり気をつけなけれ
ばいけないのは、ボランティアにもさまざまな方がいらして、自己実現の場になってしまっ
たりという方もいらっしゃるということです。だからこそ、でも学校や図書館がきちんと子ども
の読書について、そういうものを、こういうことに取り組みたいとはっきり示してコミュニケ
ーションをとるべきです。これからは、ボランティアの力がないと、読書活動は広がっていか
ないと思います。

【高鷲会長】 ですから、あちらこちら話すときに必ず言うのは、学校図書館というのは公共
図書館が学校の中に設けた分館ではないですよということです。学校教育の場ですからね、教
育の場だから、そこで機能するための学校図書館ということを念のため言います。というのは、
お母さん方は、ボランティアのために優秀な方がおりますが、図書館の体験は、公共図書館し

かありません。公共図書館の考えをそのままもっていくと、少々おかしなことになりがちです。そのところはやはり気をつけていただかないと、先生方との連携が本当に大事だと思っています。

【汐崎委員】 それぞれの施設での自分たちの方向性が、ボランティアの力とうまくかみ合えると、その成果が100%にとどまらず150%とかになるのかなと思います。

【高鷲会長】 公共図書館は絶対読書指導はしませんが、学校は行いますからね。

【若林委員】 少々余談になりますが、ブックスタートは、赤ちゃんが生まれたときに健診のときにお話を聞かせていただいて御本をいただくと。私も孫について行って経験しましたが、あのときに、おそくなさっていたかどうか記憶をたどっていましたが、年間の子どもの向けのプログラムのスケジュール表等をお渡しになるとよいのではないのでしょうか。

【鈴木館長補佐】 ええ、お渡ししています。

【若林委員】 そうですか。そうすれば、上のお子さんとかも、こういう行事があるのかということ、情報を得られるといいですね。

【鈴木館長補佐】 図書館の御案内ということでお渡ししています。

【若林委員】 それはいいことですよね。

【高鷲会長】 では後でまとめて質問ということで、次の議題に移りたいと思います。逗子市立図書館の指定管理について、事務局から説明をお願いいたします。

【鈴木館長補佐】 参考資料ということで、既にお渡ししてあるものがありますでしょうか。逗子市議会だよりと神奈川新聞のコピー、2月14日付と、2月27日付、これが参考資料になるものです。

では、図書館の指定管理についての報告をさせていただきます。平成26年2月4日から26日まで、開催されました平成26年逗子市議会第1回定例会におきまして、図書館が指定管理者制度に移行するための準備としての逗子市立図書館条例の全部改正の議案を提出し、審議いただきました。その結果、賛成少数により原案否決ということで、参考資料でお渡ししている逗子市議会だよりの件名、上から2番目の逗子市立図書館条例の全部改正について、教育民生常任委員会で審議されましたが、最終的に本会議でも否決という議決結果に終わりました。本来でしたら、こちらの条例改正が了承された暁には、5月に指定管理者候補選定委員会を設置する予定でしたが、条例改正（案）が否決されましたので、この委員会も現在、設置ができない状態になっております。来年の4月には、指定管理者制度を導入するという事で予定しております。

したが、この予定が厳しくなっているのが現在の状況です。

否決された主な理由として、議員さんの中には図書館は教育機関であるから、指定管理の導入は好ましくないという意見。また、指定管理者の募集方法が、公募ではなく非公募ということが前提になっており、それも市の出資会社の選定が条件という中で、実績がない中の判断というのが非常に困難であるということ。それから、導入後に経費の削減ということが今の段階ではわからない。見込めないということ。これが反対の主な理由ということで、御意見いただいた部分です。

あわせて、市民交流センターについても指定管理をするための条例改正議案を出しましたが、やはり図書館と同じように否決をされてしまいました。ただ、市民交流センターについては、この6月の市議会定例会で再度指定管理を導入するための、条例改正案を提案するというところで、審議をいただくという流れになっております。図書館については、やはり厳しい状況ということで、6月の定例会については特に議案の提出はないということで、総務部に確認はさせていただきます。今後、図書館の動きがどのようになるのかというのは、まだ市の政策方針というのが決まっていないので、現時点では未定という報告しかできないということになります。以上で説明を終わらせていただきます。

【高鷲会長】 ありがとうございます。何か質問がありましたらどうぞ、お願いいたします。

【辻委員】 質問ではありませんが、現在の状況の説明はよくわかりましたが、市長御自身はまだ図書館に指定管理者制度を導入しよう、それも株式会社パブリックサービスでというお考えは、変わっていらっしゃらないのでしょうか。

【小川図書館長】 変わっていません。

【辻委員】 そう聞いております。

【小川図書館長】 市のホームページに市長の言葉が書かれています。そこにもやはり同じように変わってないということはお書きになっていらっしゃいます。

【鈴木館長補佐】 市民交流センターも株式会社パブリックサービスで導入したい。図書館も同じく株式会社パブリックサービスで導入したいということは、市長は常々現在もおっしゃっています。

【汐崎委員】 今年は、市長選挙が行われますよね。

【辻委員】 12月ですね。

【汐崎委員】 指定管理者制度の導入というものが私たちの目の前にあり、ではどういう形で

という話が継続してなされてきたはずですが、最も気になるのが職員体制です。最初にお話があったように、10年の雇用止めの非常勤職員の方がいらして、小川館長の雇用の継続もわからない中で、逗子市がこれだけ、子ども読書だけではなく、新規に事業を始められて、時代のニーズに合った事業を展開している、これはどうしても経験知や人材の確保だとか、人がいないとできないなど実感します。もちろん民間に委託はしたくないというか、教育機関であるので委託はしたくないとか、指定管理はそぐわないとか、株式会社パブリックサービス1社に指定することへの違和感といった御意見は、理解できなくはないのです。しかし一方で、このままで行くと、来年度の図書館の運営は、今まで取り組もうとしてきたことの方角性に関する道筋が非常に不安になります。このことに関してはどうなのでしょう。

【辻委員】 職員のことと言いますと、そこがネックになるのだと思いますが、保健婦さんであるとか、そういう専門的な職という形で図書館に勤めていらっしゃる司書の資格を持っている図書館司書の方たちも、市庁舎にたくさんいらっしゃる非常勤嘱託の人と同じではなくて、一応専門性があるということで、もう少し雇用期間を長くするとか、そのように変えることは、できないものなのでしょうか。そういう努力をしていければ、直営でも継続していけると思います。

【小川図書館長】 努力が足りないということでしょうか。専門性があるとかないとか、我々図書館側はあるよと言っても、司書資格を有する職員は半分にもなりません。半分は司書ではないという人たちもいるわけですから、図書館だけ継続雇用を認めろというのは、専門性を問われることで、これは大変難しい。市役所全体を変えなければなりません、ですから、辻委員がお考えになっているように簡単にできるものであれば、それは当然話を進めますが、そこが何ともいえないから、苦勞しているわけで、指定管理者制度の導入が否定された時点で、現在の非常勤職員をそのまま継続雇用できるはずだったけれども、継続ができないから、就職については自分で考えてほしいということ、その人たちには伝えました。それから、体制的に言えば、その人たちの仕事を引き継げるような仕組みを内部的につくりました。それでも来年、何人かは新しく採用されるわけですから、仕事が滞ることは避けられません。ただ、指定管理がいつになるかということも、わからない話です。それから、先ほども話をしましたが、公民館図書室が図書館分室になるということでも、そのための人手が必要となります。そこにも新しい人が入るといった形になります。

【高鷲会長】 研修が大事になりますね。今まで以上に。

【小川図書館長】　そうです。

【汐崎委員】　何とか継続性を担保したいという気持ちで、一生懸命働いて、これからも図書館でいい仕事をしたいと思っている方のモチベーションが保てない。それでも、今後の就職については、自分で考えなければいけないと、職員の方に言わなくてはならない小川館長の断腸の思いも非常によくわかります。

【小川図書館長】　10年の雇用止めの職員が続きます。そして、今年が一番多くなります。

【汐崎委員】　そうですね。またおやめになる方がいらっしゃいますよね。

【小川図書館長】　来年度以降も続くので、そこが厳しいというか、忍びないですね。

【高鷲会長】　指定管理にすることで雇用の継続性を担保できることを一応図書館協議会としては賛成したわけですけどもね。

【汐崎委員】　それが一番の条件ですよ。

【高鷲会長】　そのとおりですね。

【小川図書館長】　それができるということで、前向きで取り組んできました。

【高鷲会長】　残念ながら市がどのように決定するかということ、これによらなければならないので、図書館協議会としてはいかんともしがたい状況ですね。

【汐崎委員】　ただ、その否決をされた議員さんは、図書館は社会教育施設だからとか、株式会社パブリックサービスへの不信感というのは、一つの理由でしょうけれども、これだけ非常勤職員の方が退職されていく中で、実際図書館自体の運営に支障が出てくるわけです。このことへの対処はどのようにするのか、考えをお持ちなのでしょうか。

【小川図書館長】　それは、あなたたちが考えればいい、教育委員会が考えればいい、市が考えればいいというところで終わっています。

【汐崎委員】　そうなりますね。

【小川図書館長】　それで正直言いまして、もうこれではどうすることもできないと思いました。そういう言い方をされてしまっは、私自身この仕事を続けるのは個人的には難しいかなと正直思いました。

【汐崎委員】　せっかく子ども読書活動推進計画もできて、昨年度、今年度、来年度という形ですすんでいく。また、子どもの読書だけではなく、これから先、団塊の世代の方たちが退職されて、健康・医療情報のところもこれからさらなる活用が進んでいく中で、そのあたりはどうすればいいのでしょうか。非常に難しいです。

【辻委員】 それはわかりますが、とんとんと指定管理に、株式会社パブリックサービスが受託して、そこに現在勤務している非常勤嘱託の人がどんと来たところで、それほど私は効果的に動いていくとは思えないですし、やはり市民の立場としては不安要素が大きいのです。

【汐崎委員】 ただ、それに対して何らかの代案のようなものが見えてこないと、現実には人が動いてしまうので、何かいい形がないでしょうか。

【辻委員】 市長と行政の職員とで私たち市民の思いもぶつけて、話し合う場というのが必要ではないでしょうか。もう少し時間をかける必要があるのではないのでしょうか。

【高鷲会長】 ただ、そのときには具体的な対案が必要でしょうね。小川館長がおっしゃったように、指定管理ではない形も考えなければなりません。

【汐崎委員】 こうあってほしいとか、こうあるべき、という案はないのでしょうか。

【高鷲会長】 唯一考えられるのが、今の体制をそのまま続けるということでしょう。そのメリットとデメリットが当然あるわけで、そのための代案を出したわけですが、それが否定されてしまいましたので、もう一度どうするのかということを考えなければなりません。

【汐崎委員】 やはり人がかわっても体制が変わっても、図書館のサービスを低下させてはいけないというのが本来の姿なのですね。

【高鷲会長】 市民に対する図書館サービスのレベルを絶対下げないというのが大前提ですからね。

【汐崎委員】 そのあたりをどのような考えていかなければいけないのか、非常に難しいところだという気がします。

【高鷲会長】 恐らくまた議論になると思うので、引き続き公民館図書室について、説明をお願いいたします。

【利根川専任主査】 先ほども話が出ましたが、現在の市内に2つある公民館図書室につきまして、現在は社会教育課の所管ですけれども、それを市長部局の市民協働課所管のコミュニティーセンターに移行するという動きの中で、具体的には昨年度から取り組んでまいりました。昨年度末、2月から3月にかけて、公民館にて利用者の皆さんを前に説明会を実施し、4月にはパブリックコメントを実施いたしまして、主管課である市民協働課でそれを現在まとめているところです。それをもとに今後どう計画を進めるのか、市長に報告をして指示を仰ぐということ聞いております。

公民館図書室については、まず公民館がコミュニティーセンターになるということが大前提

になりますので、そのための条例改正が必要になります。そして、市長の指示でどう動いていくのか。現時点でははっきりわからないわけですが、私どもとしては、コミュニティーセンターになるという前提のもとで、今年度は動いていくことになります。具体にはコミュニティーセンターになった場合に現在の図書室の一部を改装しなければなりません。コンピューターシステムの移動もしなければならないということがあります、その名称も図書館分室となる予定ですが、職員の配置をどうするのか、恐らく図書館から職員を派遣するという形での対応になると想定されますので、その人材の確保も課題になってまいります。主として現地の改装と職員の確保ということを見越して、本年度はその準備をしていかなければいけないだろうというところ。先ほども申しあげましたように、今週と聞いていますけれども、主管課からパブリックコメントや説明会での反響を市長に報告すると聞いていますので、そこからの対応になるかと思えます。以上でございます。

【高鷲会長】 そうすると、秋の市議会で動きがあるということですね。

【小川図書館長】 予定では9月の市議会に条例改正（案）を、公民館は廃止条例（案）、図書館は分室条例（案）を提出するという形になります。そこが承認されれば、来年度4月から図書館分室となります。やはりその際に、職員募集をかけるというのは、別途生じてきます。

【高鷲会長】 そうすると、6名の増員となるのでしょうか。

【小川図書館長】 そういう形になると思えます。

【高鷲会長】 大変ですね。今の議題6に関して、何か質問ございますでしょうか。

また後でまとめて御質問を受けるとして、その他について何かございますか。

【利根川専任主査】 報告をさせていただきます。蔵書に関するのですが、先日芥川賞受賞作家でもある石原慎太郎氏より、逗子市新宿に御宅がありますが、そこで所蔵している本を、ぜひ地元の図書館に寄贈して使ってほしいとの申し出がありました。4月から館長と一緒に、3回ほど行きましたでしょうか。まず、現地を見させていただいて、どの本が図書館で必要なのかをピックアップをして、先月中旬に車を何台か出しまして、これをぜひ使いたいというものをお預かりをしてまいりました。合計しますと3,200冊ほどになる見込みです。その中で御自身の著作が400冊ほどになろうかと思えますが、これまで図書館で所蔵していないものもかなりありましたので、急ですが、来週火曜日の館内整理日に、2階のエレベーターをおりてすぐ右手のところに、参考図書を並べているコーナーがありますが、その一部を少しづらしながら、場所を確保して「石原慎太郎文庫」として開設をしたいと計画しています。翌11日から

利用者の皆さんにお披露目をしたいと考えているところでございます。

【高鷲会長】 石原慎太郎文庫は、御自身の本だけですか。それともほかのものも入れてでしょうか。

【利根川専任主査】 御自身の著作は約400冊。それ以外に、ほぼ同世代の方々の作家の先生から、サイン入りも含めていただいたものだと思いますけれども、それらが相当な冊数あります。

【高鷲会長】 ありがとうございます。寄贈は大変ですよ。整理するのに人手も時間もかかりますから、これをまず確保しなければなりませんし、さらに置く場所を確保しなければなりませんね。

【汐崎委員】 これは、ブッカー処理とかするのでしょうか。

【小川図書館長】 いわゆる図書館用の本の形ではなく、そのまま手にとってもらえるような状況にしておきたいということで、ブッカーはかけない予定です。背ラベルも表には張らない。内側にはバーコード等は張りますけれども、表は普通の本のままで、箱入りは箱入りのままだいいかなと思っております。

【汐崎委員】 館外貸出しはできるのでしょうか。

【小川図書館長】 館外貸出しはしない予定です。文学館的なコーナーにしようとして計画しております。お借りできれば写真や原稿も展示したいと考えています。石原氏本人が直接図書館にお見えになり、現場をご覧になりました。でも、政治家の顔ではなく、文学者の顔でしたから、そういう意味で言えば置いてくれてうれしいという感じだと思います。

【高鷲会長】 どうもありがとうございました。以上で事務局からの説明、報告は終わりましたけれども、きょうの議題すべてに関して、何か御質問ございますでしょうか。

佐賀県の武雄市の図書館に4月に行ってきましたけれども、やはりおもしろいですね。文化施設の一つとしてつくったそうですが、逗子市とほぼ同じ人口5万人の都市の図書館ですが、入ってすぐにカフェがあって、そこで何かを飲みながら、ゆっくり休んで、そこに置いてある図書館の新刊を見たり、雑誌を見たりということは楽にできるようになっています。あと、展示として詩集を特集していましたが、どこかで見たことのある人だなと思えば市長が奥様を連れて見えていて、いつもの顔と随分違う、腰の低いあいさつでした。「沸騰！図書館—100万人が訪れた驚きのハコモノー」というタイトルで、樋渡市長が書かれた本が5月に角川書店より発行されましたが、私はKindle版で読んでいます。内容は、ここに至るまでの経緯

について詳しく書かれていて、図書館関係者は否定的な意見が多い中、武雄市のような小さなまちの図書館で、開館時間を延長しても、だれも来ないよと言われていましたが、かなりの人数が来館されています。私が行ったのは日曜日でしたが、90台収容の駐車場は満杯でした。相当な人数が集まっている。交通の便が良く、周辺の町からも人が来ています。館内は音楽を流していて、子どもさんが声を出してもいい環境にしたため、30代、40代のお母さん、お父さん、子連れの方が相当ふえたということだそうです。あとおもしろいのは、車で遠方からやってきて、夜間の1時間、2時間、自分の勉強をして、それから車で帰るというという使い方の方が随分ふえているようでした。図書館をつくったのではなく、図書館の中に市をつくったという感じです。

【汐崎委員】 人が集まるコミュニティースペースという感じですね。

【高鷲会長】 完全にそうですね。それを目標としたわけだから、従来の図書館をつくるつもりは、毛頭なかったようですね、市長も。

【小川図書館長】 今年度は神奈川県海老名市が同じことに取り組もうとしています。

【高鷲会長】 谷一さんが館長ですよ。

【小川図書館長】 11月ぐらいから工事に入ると聞いています。

【高鷲会長】 図書館流通センターの谷一さんが館長として、どのような図書館になりますかね。

【辻委員】 文化プラザが指定管理になりましたよね。それで、映画会も結局会場使用料が有料になったというのと、あと私どもが主催させていただくこの古本リサイクル市も、今までは減免でしたけれども、私どもから1,000円払い、その残りは図書館から払っていただくと思いましたが、予算的なやりくりは大丈夫なのでしょうか。

【高鷲会長】 市の施設全体がそのようになるのですね。

【小川図書館長】 図書館で主催する映画会については、全部予算化してあります。これまで、市が全て予算の中でやりくりしていたけれども、今度は使用料を全部払うから、そこで賄いなさいという形になっての指定管理です。

【鈴木館長補佐】 利用者の方から料金を徴収することはできないので、公費で予算計上しまして、映画会の場合は大体1回当たり1万円ぐらい、会場使用料が発生します。

【汐崎委員】 例えばこの協議会自身が、逗子の今までのこの図書館サービスをどのように成果が出て、どういうことをしてもらいたいのか、どういうことに取り組むべきかということ

考えていかななくてはならないですね。今まで読書推進計画とかも含めて、さまざま意見をしてきたわけですが、実際に私たちは今、何をどのようにしていけばよいのでしょうか。私は、ここで好き勝手に言わせていただいておりますが、非常に不安な要素がとても多く、特に来年度は、すぐに1年がたってしまいます。この協議会が何か意見を言っても、それ自身が強制力を持つわけではないとは思いますが、やはり逗子市の図書館の今まで積み上げてきた実績と、これから先の計画が、きちんと図書館が、逗子市の社会教育施設として発展していくこと、そこで働く人の大切さを、これまで私たちも言い続けています。ですから、そのあたりを何とか、代案がないと言えないことではありますが、考えていただきたいということを協議会としてどうしても言っていきたいと思っております。会長いかがですか。

【高鷲会長】 場合によっては株式会社パブリックサービスではない組織に指定管理者を受託させるということも、一つ視野に入るかもしれません。市長が反対するかもしれませんが。

【汐崎委員】 指定管理者には流れるけれども、株式会社パブリックサービスではないところも含めて指定管理者を考えるということですか。

【高鷲会長】 今後のことを考えるのであれば、そこまで考えなければだめだろうと思っておりますよ。

【小川図書館長】 否定された主な理由は、株式会社パブリックサービスにこれまでの実績がない、経験がないということが一つの大きな理由にはなっているわけですね。そのことは、この協議会でもおっしゃられていましたけれども、教育委員の方々もそのことを一番心配されていたことではあります。ただ、市の方針としてあったものですから、まあやむを得ないだろうということだったのだらうと思っております。現在、動きが止まりましたから、今後どうするかということが出てくれば、ここでもまた御相談するし、教育委員会にも相談をしていくという形になると思っております。

【高鷲会長】 2回目の協議会は、いつ頃になりますか。

【鈴木館長補佐】 秋に1回と、年明けの2月に最後の協議会を予定しています。

【高鷲会長】 その間の動きを見ながら、われわれ委員として考えなければいけないですね。

【小川図書館長】 ですから、公民館図書室が分室化するという方向が出れば、その後で御紹介するというのが一仕事。それから、その時点で言えば、職員をどうするかというあたりも当然出てくると思っております。

【高鷲会長】 そこが一番大きいですよ。

【汐崎委員】 これだけのことに取り組むためには、やはりそれなりの人と運営体制というのは、きちんとなければなりませんね。

【高鷲会長】 しっかりした館長がいて、それから業務リーダーがきちんとして、それで動かさなければなりませんからね。

【汐崎委員】 市長の図書館運営に対するビジョンというものを、図書館をどのように位置づけて、どういう運営をして、そこでどういう人が働いていくかという、考えををもう少しはっきり表現していただきたいですね。以前も市長とお話ししたときに、市長はどのような図書館になさりたいのですか、という話をさし上げました。ただ、「指定管理にすればいい」というだけではなく、そのあたりをもっと具体的に示して欲しいですね。

【小川図書館長】 公民館をコミュニティーセンターに変えようというのも、市民協働の精神で運営したいという、そういうまちづくりをしたいというのが根底にあると思います。だから、その市民協働の先に指定管理があったということで、市内在住者を中心に図書館を運営してもらいたいし、公民館も市民交流センターも同じになるのではないのでしょうか。

【汐崎委員】 だからこそ市長は株式会社パブリックサービスに受託させたいということですよ。

【高鷲会長】 もともと自治体というのは、アメリカなどもそうだけど、何も無いところに移って行って、そこで住民自身に取り組んだけれども、できなくなったらシェリフを雇ったりしていたわけでしょう。現在はそれをまた市民に戻しているんですよ。

では時間となりましたので、きょうはこれで終わりにいたします。どうもありがとうございました。